開　札　日　：令和８年１１月２４日
工事(業務)等名：道路局所管補助事業　幸橋上部工新設工事

入札への質問に対する回答１

		質問日：令和８年１０月２０日	回答日：令和８年１０月２３日
質疑番号	質問事項	質問内容（詳細）	回答（水俣市）
1	第１０号単価表について	条件がポストテンション桁になっておりますが、プレキャストセグメント桁ではないでしょうか。	プレキャストセグメント桁が正しい条件になります。
2	第１７号単価表について	採用歩掛は、プレテンションＴ、ポストテンション(床版除く)ではなく、プレテンション床版桁、ポストテンション床版桁＋埋設型枠材料費ではないでしょうか。	プレテンション床版桁、ポストテンション床版桁、埋設型枠材料費が正しい歩掛になります。
3	第１９号単価表について	定着装置が標準プレートの単価で計上されておりますが、異形プレートですので見積価格ではないでしょうか。	定着装置の標準プレートが使用できない場合は、設計変更にて異形プレートに変更します。
4	第２６号単価表について	重建設機械分解組立が分解・組立のみの計上となっています。輸送も必要ではないでしょうか。	重建設機械分解組立に輸送が必要と判断される場合は、設計変更にて対応します。
5	技術申請書の提出方法について	公告の【５　入札日程及び資料提出方法】において、「入札書及び技術申請書の受付」は「郵送（書留郵便）又は持参による（必着）。」とあります。 本案件の公告のＨＰ上には、受付方法は、「原則、電子申請のみ（総合評価方式に関する申請）」とあります。 入札書及び技術申請書の提出方法をご教授いただけますでしょうか。	入札書及び技術申請書の提出方法については、公告のとおり、「入札書及び技術申請書の受付」は「郵送（書留郵便）又は持参による（必着）。」となります。 ただし、技術申請書については、参考とするため、対応が可能な場合は、電子申請による手続きも行ってください。 なお、本案件の公告に係るＨＰについては、上記のとおり表記を訂正いたします。
		以下余白	